

問 3

次の免許のうち、労働安全衛生法令に定められていないものはどれか。

- (1) 潜水士免許
- (2) 高圧室内作業主任者免許
- (3) エックス線作業主任者免許
- (4) 石綿作業主任者免許
- (5) ガンマ線透過写真撮影作業主任者免許

問 3

(作業主任者及び就業制限の免許)

解説

- ① 定められている。潜水士免許。(安衛則別表第3)
- ② 定められている。高圧室内作業主任者免許。(高圧則第10条第1項)
- ③ 定められている。エックス線作業主任者免許。(電離則第46条)
- ④ 定められていない。石綿作業主任者は免許ではなく、技能講習。(石綿則第19条)
- ⑤ 定められている。ガンマ線透過写真撮影作業主任者免許。(電離則第52条の2)

試験対策ポイント

1 労働安全衛生法に基づく免許の種類

クレーン・デリック、移動式クレーン運転士免許
 揚貨装置運転士免許
 高圧室内作業主任者免許
 発破技士免許
 ガス溶接作業主任者免許
 ボイラー整備士免許
 衛生工学衛生管理者免許、第一種衛生管理者免許、第二種衛生管理者免許
 林業架線作業主任者免許
 エックス線作業主任者免許、ガンマ線透過写真撮影作業主任者免許
 潜水士免許
 特定第一種圧力容器取扱作業主任者免許
 特級ボイラー技士免許、一級ボイラー技士免許、二級ボイラー技士免許
 特別ボイラー溶接士免許、普通ボイラー溶接士免許

※ 上記以外の作業主任者は技能講習。

2 労働衛生関係の主な作業主任者 (抜粋)

令6条号別	作業主任者名	業務	資格
18	特定化学物質作業主任者	特定化学物質を製造又は取扱う業務	技能講習
19	鉛作業主任者	鉛業務	同上
20	四アルキル鉛作業主任者	四アルキル鉛業務	同上
21	酸素欠乏危険作業主任者	第1種酸素欠乏危険場所の業務	同上
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	第2種酸素欠乏危険場所の業務	
22	有機溶剤作業主任者	有機溶剤を製造又は取扱う業務	同上
23	石綿作業主任者	石綿取扱業務	同上

解答 (4)